

平成 29 年 6 月 8 日

平成29年第 2 回登米市議会定例会
6 月定期議会 議案

登米市議会

議員 番

議 案 目 次

議案番号	議 案 名	頁
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	5
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	6
報告第12号	繰越明許費繰越計算書について	7
報告第13号	平成28年度登米市水道事業会計継続費繰越計算書について	11
報告第14号	平成28年度登米市水道事業会計予算の繰越計算書について	13
報告第15号	平成28年度登米市病院事業会計継続費繰越計算書について	15
報告第16号	平成28年度登米市病院事業会計予算の繰越計算書について	17
議案第41号	平成29年度登米市一般会計補正予算（第1号）	別冊
議案第42号	平成29年度登米市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	別冊
議案第43号	平成29年度登米市土地取得特別会計補正予算（第1号）	別冊
議案第44号	平成29年度登米市下水道事業特別会計補正予算（第1号）	別冊
議案第45号	平成29年度登米市宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）	別冊
議案第46号	平成29年度登米市病院事業会計補正予算（第1号）	別冊
議案第47号	登米市公園条例の一部を改正する条例について	19
議案第48号	登米市火災予防条例の一部を改正する条例について	20
議案第49号	登米市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	21
議案第50号	財産の取得について	22
議案第51号	財産の取得について	23
議案第52号	財産の取得について	24
議案第53号	財産の取得について	25

議案第 54 号	財産の取得について	26
議案第 55 号	登米市辺地総合整備計画の策定及び変更について	27
議案第 56 号	登米市過疎地域自立促進計画の変更について	28

諮問第1号

人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

次の者を人権擁護委員候補者として推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求める。

平成29年6月8日提出

登米市長 熊谷盛廣

住 所	登米市迫町
氏 名	東 敬 三

諮問第2号

人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

次の者を人権擁護委員候補者として推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求める。

平成29年6月8日提出

登米市長 熊谷盛廣

住 所	登米市津山町
氏 名	山形利文

報告第12号

繰越明許費繰越計算書について

平成28年度登米市一般会計予算、登米市下水道事業特別会計予算及び登米市宅地造成事業特別会計予算の繰越明許費について、別紙のとおり繰越計算書を調製したので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により報告する。

平成 29 年 6 月 8 日提出

登米市長 熊 谷 盛 廣

平成28年度 登米市一般会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳			
					既収入特定財源	未収入特定財源		一般財源
						国県支出金	地方債	
円								
2 総務費	1 総務管理費	総務一般管理事業	216,000	216,000				216,000
	3 戸籍住民基本台帳費	戸籍住民基本台帳等管理事業	6,393,000	6,393,000				
	3 民生費	1 社会福祉費	8,773,000	8,773,000				
4 衛生費	1 保健衛生費	住宅用新・省エネルギ一設備導入支援事業	3,026,000	392,000				392,000
	2 清掃費	塵芥処理施設管理事業	6,000,000	6,000,000				6,000,000
6 農林水産業費	1 農業費	し尿処理施設管理事業	61,164,000	54,746,000	43,911,000			10,835,000
		畜産振興事業	52,884,000	52,884,000				
7 商工費	2 観光費	農業用排水施設等維持管理事業	3,000,000	3,000,000				3,000,000
		公園等管理事業	12,000,000	11,880,000			11,200,000	680,000
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路新設改良事業	189,658,000	162,441,000	173,000		106,700,000	38,655,000
		橋りょう維持補修事業	184,700,000	184,612,000	100,000		58,700,000	16,846,000
10 教育費	4 都市計画費	中津山地区整備事業	9,070,000	9,070,000				9,070,000
	2 小学校費	小学校管理運営事業	1,750,000	1,750,000			1,600,000	150,000
	5 社会教育費	文化財保護施設整備事業	91,216,000	89,476,000	100,000		81,400,000	7,976,000
	6 保健体育費	体育施設管理事業	28,568,000	28,568,000			27,100,000	1,468,000
11 災害復旧費	2 公共土木施設災害復旧費	体育施設整備事業	70,964,000	70,964,000			49,000,000	21,964,000
		道路橋りょう災害復旧事業	17,131,000	15,012,000				15,012,000
合計			746,513,000	706,177,000	44,284,000	193,929,000	335,700,000	132,264,000

(別紙)

平成28年度 登米市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	既収入特定財源	左の財源内訳			
						国県支出金	未収入特定財源	その他	一般財源
2 事業費	1 下水道施設整備費	公共下水道施設整備事業	340,924,000	332,682,000	181,000	144,950,000	178,400,000	9,151,000	
		合計	340,924,000	332,682,000	181,000	144,950,000	178,400,000	9,151,000	

(別紙)

平成28年度 登米市宅地造成事業特別会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳					
					既収入特定財源	未収入特定財源			一般財源	
						国県支出金	地方債	その他		
1	事業費	企業用地造成事業 1 事業費	64,822,000	64,822,000	64,822,000					
		合計	64,822,000	64,822,000	64,822,000					

報告第 13 号

平成28年度登米市水道事業会計継続費繰越計算書について

平成28年度登米市水道事業会計予算について、別紙のとおり継続費繰越計算書を調製したので、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第18条の2第1項の規定により報告する。

平成 29 年 6 月 8 日提出

登米市長 熊 谷 盛 廣

(別紙)

平成28年度登米市水道事業会計継続費繰越計算書

款	項	事業名	継続費の総額	平成28年度継続費予算現額			支払義務発生(見込)額	残額	翌年度繰越額	翌年度繰越額に係る財源内訳				翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額
				予算計上額	前年度繰越額	計				企業債	負担金・補償金	国庫補助金	出資金	
11	資本的支出	1 建設改良費	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
		下り松本整工準備事業	2,600,000,000	0	1,113,472,000	1,018,421,000	95,051,000	95,051,000	95,051,000	0	23,700,000	71,351,000	0	
		新田配水池施設事業	579,150,000	0	481,140,000	456,437,000	24,703,000	24,703,000	0	8,235,000	8,368,000	0		
		計	3,179,150,000	0	1,594,612,000	1,474,858,000	119,754,000	119,754,000	0	31,800,000	79,719,000	0		

報告第 14 号

平成28年度登米市水道事業会計予算の繰越計算書について

平成28年度登米市水道事業会計予算について、別紙のとおり繰越計算書を調製したので、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により報告する。

平成 29 年 6 月 8 日提出

登米市長 熊 谷 盛 廣

(別紙)

平成28年度登米市水道事業会計予算の繰越計算書

1 地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳				不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな即資産の購入限度額	説明
						企業債	負担金・補償金	国庫補助金	出資金			
11	1	配水管整備事業	670,946,000	412,728,633	197,359,000	0	187,071,000	0	0	60,858,367	0	事業の早期完成のため、年度末での着工を依頼され、年度内完了が見込まれないため。 その他、市道改良工事の繰越に伴うもの。
		計	670,946,000	412,728,633	197,359,000	0	187,071,000	0	0	60,858,367	0	

報告第 15 号

平成28年度登米市病院事業会計継続費繰越計算書について

平成28年度登米市病院事業会計予算について、別紙のとおり継続費繰越計算書を調製したので、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第18条の2第1項の規定により報告する。

平成 29 年 6 月 8 日提出

登米市長 熊 谷 盛 廣

(別紙)

平成28年度登米市病院事業会計継続費繰越計算書

款	項	事業名	継続費の総額	平成28年度継続費予算現額			支払義務発生 (見込) 額	残 額	翌年度 繰越額	翌年度繰越額 に係る財源内訳		翌年度繰越 額に係る繰越を 要するたな卸資 産の購入限度額
				予算計上額	前年度 繰越額	計				企業債	既収入特定財源	
1 資本的支出	1 建設改良費	米谷病院建設事業	4,026,000,000	1,805,900,000	0	1,805,900,000	873,501,840	932,398,160	932,398,160	932,300,000	98,160	0
		計	4,026,000,000	1,805,900,000	0	1,805,900,000	873,501,840	932,398,160	932,398,160	932,300,000	98,160	0

報告第 16 号

平成28年度登米市病院事業会計予算の繰越計算書について

平成28年度登米市病院事業会計予算について、別紙のとおり繰越計算書を調製したので、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により報告する。

平成 29 年 6 月 8 日提出

登米市長 熊 谷 盛 廣

(別紙)

平成28年度登米市病院事業会計予算の繰越計算書

1 地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳				不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						国県補助金	企業債	出資金	既収入特定財源			
1	資本的支出	1 建設改良費	円 34,630,000	円 0	円 34,074,000				円 34,074,000	円 556,000	円 0	ボイラー機器の納品に不測の日数を要し、年度内の完成が見込めないため
		計	34,630,000	0	34,074,000	0	0	0	34,074,000	556,000	0	

議案第 47 号

登米市公園条例の一部を改正する条例について

登米市公園条例（平成17年登米市条例第188号）の一部を次のとおり改正するものとする。

平成 29 年 6 月 8 日提出

登米市長 熊 谷 盛 廣

登米市公園条例の一部を改正する条例

登米市公園条例（平成 17 年登米市条例第 188 号）の一部を次のように改正する。

別表第 2 長沼フットピア公園の表ふるさと交流館の項を削る。

別表第 3 の 2 の表を削り、同表 3 の表中「3 平筒沼ふれあい公園管理棟・南方大嶽山交流ハウス・北上親水公園使用料」を「2 平筒沼ふれあい公園管理棟・南方大嶽山交流ハウス・北上親水公園使用料」に改め、別表第 3 の 4 の表中「4 中田ふれあい中央公園使用料」を「3 中田ふれあい中央公園使用料」に改める。

附 則

この条例は、平成 29 年 9 月 1 日から施行する。

議案第 48 号

登米市火災予防条例の一部を改正する条例について

登米市火災予防条例（平成17年登米市条例第215号）の一部を次のとおり改正するものとする。

平成 29 年 6 月 8 日提出

登米市長 熊 谷 盛 廣

登米市火災予防条例の一部を改正する条例

登米市火災予防条例（平成 17 年登米市条例第 215 号）の一部を次のように改正する。

第 47 条の次に次の 1 条を加える。

（防火対象物の消防用設備等の状況の公表）

第 47 条の 2 消防長は、防火対象物を利用しようとする者の防火安全性の判断に資するため、当該防火対象物の消防用設備等の状況が、法又は令の規定に違反する場合は、その旨を公表することができる。

2 消防長は、前項の規定による公表をしようとするときは、当該防火対象物の関係者にその旨を通知するものとする。

3 第 1 項の規定による公表の対象となる防火対象物及び違反の内容並びに公表の手続は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

議案第 49 号

登米市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

登米市国民健康保険税条例（平成17年登米市条例第138号）の一部を次のとおり改正するものとする。

平成 29 年 6 月 8 日 提出

登米市長 熊 谷 盛 廣

登米市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

登米市国民健康保険税条例（平成17年登米市条例第138号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 1 項中「100分の8.00」を「100分の7.00」に改める。

第 4 条中「100分の9.00」を「100分の6.50」に改める。

第23条第 2 号中「265,000円」を「27万円」に改め、同条第 3 号中「48万円」を「49万円」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

（適用区分）

2 改正後の登米市国民健康保険税条例の規定は、平成29年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、平成28年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例による。

議案第 50 号

財産の取得について

次のとおり財産を取得することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び登米市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年登米市条例第73号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

平成29年6月8日提出

登米市長 熊谷盛廣

- | | |
|----------|---|
| 1 契約の目的 | 可搬消防ポンプ付普通積載車購入 |
| 2 契約の方法 | 指名競争入札 |
| 3 契約の金額 | 39,960,000円 |
| 4 契約の相手方 | 宮城県大崎市古川中里一丁目10番29号
株式会社 古川ポンプ製作所
代表取締役 氏家 英喜 |

議案第51号

財産の取得について

次のとおり財産を取得することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び登米市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年登米市条例第73号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

平成29年6月8日提出

登米市長 熊 谷 盛 廣

- | | |
|----------|--|
| 1 契約の目的 | 東部東和学校給食センター食器・食缶洗浄機購入 |
| 2 契約の方法 | 指名競争入札 |
| 3 契約の金額 | 21,006,000円 |
| 4 契約の相手方 | 宮城県登米市東和町錦織字芝山6番地1
株式会社 スエナガ
代表取締役 末永 利宏 |

議案第 52 号

財産の取得について

次のとおり財産を取得することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び登米市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年登米市条例第73号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

平成29年6月8日提出

登米市長 熊 谷 盛 廣

- | | |
|----------|--|
| 1 契約の目的 | 東和町域小中学校教育用コンピュータ（校務用）機器購入 |
| 2 契約の方法 | 指名競争入札 |
| 3 契約の金額 | 48,924,000円 |
| 4 契約の相手方 | 宮城県登米市迫町佐沼字中江四丁目13番地3
有限会社 川内事務機
代表取締役 猪股 育夫 |

議案第 53 号

財産の取得について

次のとおり財産を取得することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び登米市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年登米市条例第73号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

平成29年6月8日提出

登米市長 熊 谷 盛 廣

- | | |
|----------|--|
| 1 契約の目的 | 南方町域小学校教育用コンピュータ（校務用）機器購入 |
| 2 契約の方法 | 指名競争入札 |
| 3 契約の金額 | 42,390,000円 |
| 4 契約の相手方 | 宮城県登米市南方町長根1番地
有限会社 アシストビジネス
代表取締役 菅原 浩之 |

議案第 54 号

財産の取得について

次のとおり財産を取得することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び登米市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年登米市条例第73号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

平成29年6月8日提出

登米市長 熊 谷 盛 廣

- | | |
|----------|--|
| 1 契約の目的 | 津山町域小中学校教育用コンピュータ（校務用）機器購入 |
| 2 契約の方法 | 指名競争入札 |
| 3 契約の金額 | 36,882,000円 |
| 4 契約の相手方 | 宮城県登米市登米町寺池桜小路92番地
株式会社 カワウチ
代表取締役 河内 敏弥 |

議案第 55 号

登米市辺地総合整備計画の策定及び変更について

登米市辺地総合整備計画を別添のとおり策定及び変更するため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和37年法律第88号）第3条第1項及び同条第8項において準用する同条第1項の規定により、議会の議決を求める。

平成 29 年 6 月 8 日提出

登米市長 熊 谷 盛 廣

議案第 56 号

登米市過疎地域自立促進計画の変更について

登米市過疎地域自立促進計画を別添のとおり変更するため、過疎地域自立促進特別措置法（平成 12 年法律第 15 号）第 6 条第 7 項において準用する同条第 1 項の規定により、議会の議決を求める。

平成29年 6 月 8 日提出

登米市長 熊 谷 盛 廣